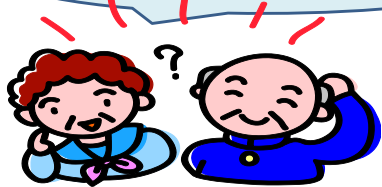


住み慣れた地域で安心して暮らすお手伝いをいたします

介護保険制度って？



こんな時にご相談ください

- 介護保険の申請のしかたがわからない
- デイサービスに通いたいがどうすればよいのか
- 退院後の家での生活が不安、ヘルパーさんを利用したい
- 車いすやペットを借りたい
- トイレやお風呂に入るのを手伝って欲しい
- 一人で通院できない
- 住宅改修の相談をしたい など

Q 居宅介護支援事業所って？

A 介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる事業所です。要介護認定の申請代行や、介護サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼するときの窓口となります。また、介護を必要とする方や、ご家族への助言、サービス事業所への連絡や調整を行ないます。

Q ケアマネジャーって？

A 介護の知識を広く持った専門家です。介護や支援を必要とする人(要介護者・要支援者等)や家族の相談に応じたり、アドバイスをしたりします。個々の心身の状況に応じて、適切な居宅サービスや施設サービスを利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整を行います。

Q 利用料金は？

A 相談にかかる費用は介護保険から全額給付されますので、自己負担はありません。

【営業日および営業時間】
営業日 月～土曜日(祝日含む)
営業時間 8時30分～17時30分

但し、年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。

本会長が必要と認めた場合には、営業日及び営業時間の変更、又は臨時に休業することがあります。

〒794-0043
今治市南宝来町1丁目9-8
 ☎ 0898(22)7231
 fax 0898(22)6022

※ ご本人、ご家族の個人情報に関しては、秘密保持につとめます。

